

小規模多機能型居宅介護に関する要望

- I. 小規模多機能型居宅介護の報酬の底上げ
- II. ケアマネジメント費用を支給限度額の外に
- III. 医療連携体制加算の導入
- IV. すでに取り組みされている「運営推進会議」等を生かした公表・評価のあり方
- V. 地域密着型サービスの更なる進展
～市町村の独自性が発揮できる仕組みへ～

I. 3年間のトライアルから本格始動へ (報酬の底上げ)

- 小規模多機能型居宅介護事業所は、この3年間非常に厳しい中で運営してきた。
- これは、小規模多機能型居宅介護のモデルも少ない中で、悪質な事業者の参入抑制と、モデルづくりのため。(トライアル期間)
- その中で、ギリギリの努力を行い、実績を積み上げてきた。
- しかし、このままではモデルとなる事業者は撤退せざるを得ない状況である(累積の赤字状況)
- しかも、介護事業者全体の課題でもある介護者の確保、そのための必要な賃金を出せる報酬の確保が是非とも必要となっている。